

平成26年度 第1回放課後子どもプラン検討協議会議事録

- 1 日 時 平成26年5月28日(水) 午後6時30分～8時30分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階 第6会議室
- 3 出席者 府中市放課後子どもプラン検討協議会委員(近藤克浩、渡辺たき子、佐藤政利、北島章雄、佐藤明、川村英史、金子崇裕、玉木英夫、高野恵治、田代恵一、渡邊桂子) 11名
事務局(子ども家庭部 桜田部長、児童青少年課 赤岩課長、放課後児童係 阿部係長、原田事務職員) 4名
計15名
傍聴者 1名

4 内容

(1) あいさつ

(子ども家庭部 桜田部長)

みなさま、こんばんは。子ども家庭部長の桜田でございます。本日は大変お忙しい中、平成26年度第1回放課後子どもプラン検討協議会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、皆様には平素から放課後子ども教室や学童クラブを初めとする、府中市の子どもの健全育成事業に多大なご尽力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年4月に消費税が8%になりまして、財源確保ができたということで、平成27年の4月に子ども子育て支援新制度がスタートすることになりました。新制度の中では、学童クラブに関して、その運営基準を各市町村で条例にすることのほか、対象学年を現在1年生から3年生としているところを、1年生から6年生までの全学年を対象とする、ということになっています。昨年秋に実施いたしました、新制度導入に向けたニーズ調査の結果でも、4年生、5年生、6年生の希望者につきましても、かなり大きな数字が出ているところです。以前からありました、放課後子ども教室と学童クラブの連携方法の模索という課題に加えて、学童クラブの新制度対応の問題が加わりまして、時間がない中での難しい状況というように思っているところでございます。今年度は、本協議会の回数も増やした中で、皆様のお知恵をお借りしながら、地域における子ども達のよりよい放課後を作っていきたいと考えておりますので、よろしくご議論をいただきたいと思っております。

最後に、皆様の益々のご活躍をご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではござい

ますけれども、放課後子どもプラン検討協議会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 委員自己紹介・事務局紹介及び依頼状配布（机上）

(3) 役員の選出について

（事務局）

資料の2をご覧ください。放課後子どもプラン検討協議会設置要綱に基づきまして、協議会の目的と併せて、役員について説明いたします。

まず、第2条の所掌事項でございますが、本協議会は、府中市放課後子どもプランの策定並びに同プランに基づいて実施する放課後子ども教室事業及び放課後児童健全育成事業の推進について検討し、協議していただくことを目的としております。

第3条の組織でございますが、第1項の（1）から（9）に該当する方で構成することになっております。昨年度までは、市の職員が委員として参加させていただいておりましたが、協議会の設置目的から市の職員は委員ではなく、今後事務局側として参加させていただくこととなります。本日出席はしていませんが、教育部の総務課長、市民協働推進本部の市民活動支援課長は引き続き関係課長ということで出席させていただく予定でございます。

第4条の委員の任期でございますが、1年となっております。

第5条の協議会に会長、副会長を置くとなっております、委員の互選により選出となっております。それでは、委員の互選により選出をお願いします。

ア 委員の互選により、次のとおり役員が決定

会 長 川村 英史 委員
副会長 田代 恵一 委員

イ 会長、副会長あいさつ

ウ 会議の公開及び傍聴について

事務局より説明し、これより会長が議事進行を行い、会議を公開することで了承し、傍聴者入場

（子ども家庭部 桜田部長 退席）

(4) 放課後子どもプラン事業の概要等について
(事務局)

それでは、放課後子どもプラン事業の概要等についてご説明させていただきます。

資料3「本市における主な放課後子ども事業」をご覧ください。放課後子ども教室及び学童クラブの事業内容や違いにつきまして、説明いたします。

まず所管ですが、放課後子ども教室は文部科学省、学童クラブは厚生労働省です。

放課後子ども教室は、小学校に通うすべての子どもを対象に、放課後や週末等に小学校の余裕教室を活用し、安全安心な子どもの居場所を設け、地域の方々の協力を得て、様々な活動を行う場を提供することを目的としています。学童クラブは、保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に健全に充実した生活を送れるよう遊びの指導や生活指導、安全管理などを行う事業です。児童の健全育成のほか、保護者の就労支援という側面も担っており、入会要件を満たす方のみ入会することができます。

実施時間について昨年からの変更点がございしますが、それについては後ほど資料4にてご説明いたします。

一番下の欄をご覧くださいますと、25年度の放課後子ども教室と学童クラブの実績になっております。放課後子ども教室から、3月末現在で登録児童数が4,549人、府中市の1～6年生全児童に対する登録率は34.5%でした。それに対し、学童クラブは入3月1日現在、会者数が1,554人で、こちらも1～6年生全児童に対しての入会率は11.8%となっております。

より詳細の内容といたしましては、参考資料として、「府中市放課後子ども教室 けやきッズ登録のご案内」と「学童クラブ入会申込案内」をお配りしましたので、後ほどご覧ください。

次に、資料4の「平成26年度放課後子ども教室の変更点について」ご説明いたします。

平成26年度につきましては、前年度より主に4点変更して、事業を実施しております。

1つ目といたしまして、土曜日の通常開催は廃止とし、保護者から夏休みを充実してほしいという声が多く、ニーズが見込めることからお盆を除く20日間程度の開催を決定いたしました。また、時間は午前9時から昼の12時までと、午後1時から午後5時までで、1日通して開催するものとします。

2つ目の変更点は、夏休み開催時の昼食持参です。基本的に1日通して参加する子どもには、一度帰宅して昼食をとってから再度登校してもらうよう保護者の

方をお願いをしております。しかし特別な事情がある場合について、指定の昼食持参届を事前に提出していただくことにより、昼食の持参を認めることといたしました。

3つ目といたしまして、1年生の参加時期を早めました。このことについても保護者から早くけやきッズに預けたいとの要望が多かったため、例年は5月から受け入れていたのに対し、今年は4月15日の給食開始日から1年生を受け入れることとした次第です。

4つ目といたしまして、スタッフの配置人数を変更いたしました。通常実施日は昨年と同じく基本3名と、学校ごとに設けられた加配枠に応じた追加人数を配置いたします。その上で、新規受付時や保護者会開催時は非常に多くの参加児童が見込まれますので、通常加配とは別に各校同数の加配枠を設けることとしました。以上が変更点となります。

次に資料5「放課後子ども教室実施状況」と資料6「学童クラブ実施状況」についてご説明いたします。どちらも平成20年度から平成25年度までの1日平均参加者数の推移を表にまとめたものです。それではまず、資料5をご覧ください。表の一番下の欄をご覧くださいますと、22校全体の平均参加人数となっております。平成21年度からほぼ横ばいだった平均参加人数が昨年度に23.9人と増加していることがわかります。これは土曜日に放課後子ども教室実行委員会等でイベントを積極的に実施した結果、平均が引き上げられたものと思われる。

次に資料6に移ります。一番下、全体の欄をご覧くださいますと、昨年度の学童クラブ平均参加者数は49人と出ています。しかし中でも第三学童クラブは平均95人なのに対し、新町学童クラブは平均25.3人と学校によっては約65人もの差が開いてしまっているなど、学校間の格差が顕著にあらわれていることが伺えます。放課後子ども教室、学童クラブの実施状況説明は以上です。

続きまして、資料7をご覧ください。

こちらは、平成26年度の放課後子ども教室と学童クラブの登録及び入会状況となっております。それぞれ一番下の欄をご覧くださいますと、放課後子ども教室は、平成26年4月末現在で登録児童数が3,825人で登録率が28.9%、昨年度に比べますと727人の増加となっておりますが、これは先ほど申しあげました、1年生の参加時期が早まったことが要因と考えられます。また、学童クラブは4月末現在で入会者数1,794人、昨年度に比べますと33人の増加となっております。資料7の説明は以上です。

放課後子ども教室実行委員会につきまして、説明いたします。

放課後子ども教室実行委員会は、平成20年度より、府中市の全市立小学校で設置されており、コミュニティ協議会、青少年委員、民生委員・児童委員、自治

会、PTA、青少年対策地区委員会、ジュニアスポーツ団体、学童クラブ父母会、小学校等により選出された委員で構成されています。

実行委員会では、放課後子ども教室事業本来の趣旨であります、地域の方々の事業への参画を推進し、地域で健やかな子どもを育む環境を充実させることを目的としております。具体的な役割といたしまして、日々の子どもたちの居場所づくりについての意見の提供、イベントの企画・運営、選出団体の委員や児童に対する、イベントや事業への参画の推進、などをしていただいております。こちらの内容につきまして、府中市からの委託金10万円の中での実施をお願いしております。

なお、平成25年度から変更した点が2点ございますので、ご報告させていただきます。

まず、放課後子ども教室実行委員会の委託契約先について、従来実行委員会の委員長としていましたが、放課後子ども教室事業の受託団体と契約いたします。また、実行委員会に係る庶務及び会計を受託団体が担当いたします。この変更の目的といたしましては、実行委員会が主催するイベントを日常の放課後子ども教室事業と密接に連携させるため及び、報告書作成や会計作業など、実行委員会の負担を軽減するため、変更させていただきました。以上が実行委員会の説明となります。

(会長)

事務局が資料7のところで第三学童クラブと新町学童クラブの平均参加者数の比較をしたと思いますが、全校生徒の割合が倍以上離れているということで、そこまで平均参加者数のパーセンテージは変わらないと思います。在籍数があればわかりやすいのですが、参加人数だけでは一概に多い少ないということは判断できないので、皆様の中では誤解のないようお願いしたいと思います。

(5) 子ども・子育て支援新システムについて

(事務局)

資料9をご覧ください。昨年12月に児童青少年課で4年生以降の利用意向も含めた調査をさせていただきましたが、資料9については、子ども・子育て支援新制度の方で、昨年10月に実施した調査に基づき、平成27年度～31年度のニーズ量を算出したものです。

次ページをお開きください。調査概要ですが、平成25年10月25日～11月14日に小学生2,000人に郵送し、有効回収数1,358、有効回収率67.9%の回答を得ました。調査票の14ページ、問38、問39で学童クラブを利用したいと回答した児童の割合を基に、ひとり親の方、両親がフルタイム

等の家庭類型別に利用希望率を積算したものが学童クラブのニーズ量となっております。低学年のニーズ量は、平成27年度1,788人、28年度1,745人、29年度1,703人、30年度1,673人、31年度1,644人で、低学年については現状の学童クラブで充分対応できる数となっております。

(副会長)

国の指針では、学童クラブの目標とするような定員は何名となっておりますか。

(事務局)

ニーズ調査は府中市の学童クラブ全体で何人という積算になっています。学童クラブと運営の基準というものが国の指針として示されており、児童1人当たりの面積基準として1.65㎡の育成面積が目安とされています。しかし、学校の施設ごとに育成室の広さにばらつきがあるため、一律に定員が何名と言うことはできません。

(副会長)

では、府中に22校40室ある学童クラブの育成室総面積を国の基準である1.65㎡で割ると全部で何名の児童を受け入れることができるのでしょうか。

(会長)

その話に少し付け加えさせていただきますと、前回の協議会の時に、学童の定員は既にいっぱいというお話をしたことは、皆さま覚えていると思います。そこに例えば、平成27年度の低学年のニーズ量である1,778人に高学年の希望者873人を足して22学童クラブで単純に割ると、平均約121人になります。これが平成31年度になりますと、平均で約113人が学童クラブを希望しているということになります。こういった人数は、単純に今の学童クラブでは受け入れることはできないということが分かると思います。何年か前から、学童によって面積を増やしたところもあるので、各学童によって定員がかなり違い、中には121人受け入れられるところもあると思いますが、全体の数として全学童クラブの定員は何人なのか教えていただきたいと思います。

(事務局)

単純に今の学童クラブの育成室の全面積を1.65㎡で割ると、1,743人が定員となっております。しかし、国の基準の1.65㎡で割った定員は、入会者数のことではないということで、学童のニーズ量に学童の平均出席率70%を掛けさせていただきますと、もうすこし余裕が出てくるのではないかと

捉えております。

(委員)

学童クラブの実施状況の資料で、各学童クラブ育成室の面積と定員、1日の平均参加者数も載っていると皆さんが分かりやすいのではないのでしょうか。

(副会長)

ニーズがあるということは分かるのですが、出席率から考えて、本当に入りきらない数字なのかということも含めて考え、その中で、例えば学校区を変更することによって解消できるような問題なのか、ということも視野に入れて検討していくべきだと思います。

(会長)

平成25年度の学童22校の平均出席率は、平日が75.5%、土曜日も含めると63.9%になります。単純に平均出席率を掛けて、今後の策を講じていけばいいのかということはまだ確定しているところではないのですが、平均出席率75%ということを加味すると、高学年の部分は難しいまでも、現状の低学年のニーズまでは受け入れていくことは可能かなと思います。

(事務局)

平成26年度の登録人数は1,796人と申しましたが、年間で100人~150人が退会いたしますので、年間延べ人数としたらもう少し減ってくるのではないかと捉えています。また、高学年になるにつれて退会率も高くなっている傾向にあるのですが、今後4年生~6年生までがどのくらいの出席状況になるのかまだ全く分からない状態です。低学年に関して現状では、退会率等も加味すると十分でないかと思っております。しかし先ほど見ていただきました、平成26年度の実施状況ですが、学童クラブにおきましては、全く余裕がない所もございます。日新学童クラブについては、かなり入会者数が伸びているということで、全ての学童クラブが同じ状況で、余裕があるということではないのが現状でございます。

(会長)

どこの学校も、学校によって現状が違うのを分かっていただけだと思います。資料7の在籍児童数を見ていただくと、府中第二小学校は1,000人に近い児童数に対し、武蔵台小学校や新町小学校は300人を少し超える在籍児童数です。これらの小学校の在籍児童数が、平成31年度までにどのように推移していくか、

まだデータとしては出てこないようですね。そういった予測も分からない中で、例えば、日新小学校では急激に児童数も増えてきています。また、府中市の西方にある第五小学校でも、人数が増えてきている現状もありますので、人数の推移というのは、その年その年によって、大きく変動してしまうこともあるのだと思います。総合計画では児童数が減っていくという試算が出ていますので、全体的にはニーズ量についても減っていくのかなという気はしています。今後、必要であれば学校ごとの育成室と児童数のパーセンテージを出していければと思います。

(6) 放課後子ども教室と学童クラブの連携方策について
(事務局)

平成25年度第3回会議において出た意見について、資料10にまとめました。「学童クラブの対象者は6年生までとするが、1～3年生を優先し、4年生以降は放課後子ども教室で対応する。」という事務局案に対し、「施設や安全面の関係から1～6年生を同じ学童クラブで受け入れていくのは難しい。また、放課後子ども教室においても高学年が増えた場合、同様の不安がある。→第三の受け皿も視野に入れて検討する。→現在けやきッズに登録をしていますが実際参加する高学年は少ないので、多少の増加は許容範囲内ではないか。」「4年生以降に学童クラブに通わせたいと考えている家庭、行きたいと思っている子どもは、実際にはもっと少なくなるのではないか。」「4～6年生には文化センター等で高学年専用の学童クラブを作り、受け入れていく可能性も視野に入れてはどうか。」「学校施設を有効活用し、自治会や地域の方と協力した高学年用のプログラムを放課後子ども教室で検討してはどうか。→コミュニティ・スクールと連携し各学校ごとに協議していく。→各々の問題点を明確にし、どちらの方がより現実的か検討する。」「最新のニーズ調査や他の自治体の事例を提示し、メリット、デメリットについて比較する。」「学童クラブで1～3年生、放課後子ども教室で4～6年生を受け入れるという結論には至っていないので様々な資料を参照し検討していく。」とのご意見をいただいております。

また、今後の方向性といたしましては、「学校の子どもは、学校の中で見守っていくことを基本に、地域の人達も含め、大人がどう関わっていけるかを検討する。」「現時点では放課後子ども教室で高学年を受入れていくことが妥当だが、学童や放課後子ども教室の枠にとらわれない子どもの居場所について検討する。」「危険から守っていく必要のある、低学年や障害児などは学童で受け入れ、他の子どもたちについては、大人の目の届くところで一人立ちできるようなシステムを検討する」というようなご意見をいただいております。

資料11をご覧ください。前回委員から資料の提出依頼がありました、他の

自治体の放課後対策事業についてまとめた表でございます。簡単に説明させていただきます。

資料11をご覧ください。品川区は立ち上げ当初は教育委員会で実施しておりましたが、現在の所管は子ども未来事業部子育て支援課となっております。直営方式ですが、一部は委託です。学力の向上、教育改革という観点から立ち上げられたという経緯から、主な内容が勉強会や教育活動となっております。登録率は学童クラブと統合されていることから、70.4%と大変高い数値となっております。

世田谷区は教育委員会と市長部局とが合同で実施しています。内容は自由遊びや工作等のイベント、児童館との交流なども実施しています。特徴としては、BOPと学童クラブとの登録は別々になっていますが、実際は中で一体的に運営されています。小学校内に2教室を確保し、学童クラブの部屋もありますが、自由に交流しています。対象はBOPは6年生まで、学童は3年生までです。おやつは学童クラブの児童のみ食べています。入会率は74.4%でそのうち学童分は18.2%です。

横浜市は、はまっ子ふれあいスクールと放課後キッズクラブの2種類を実施しています。公立の学童クラブはありませんが、民間の学童クラブに補助はしています。はまっ子ふれあいスクールと放課後キッズクラブの違いは、留守家庭児童が増えていることから、放課後キッズクラブには学童クラブ機能がある点です。所管は子ども青年局青年部放課後児童育成課です。どちらも学校内に施設を確保し実施しています。市としてはまっ子ふれあいスクールから徐々に放課後キッズクラブに移行していく方針を取っています。放課後キッズクラブは19時まで実施しています。17時以降に利用する児童にのみおやつを出していて、17時以降に学童クラブ機能を持たせています。登録率ははまっ子ふれあいスクール47.2%、放課後キッズクラブ51.3%です。

最後に小平市の事例です。教育委員会が実行委員会に委託する形式で実施しています。小平市の特徴は、1回2.5時間のプログラム方式で、工作、料理教室、スポーツなどを実施しています。主に学校内で実施し、専用室というよりはそのプログラムに合わせて、家庭科室、図書室、体育館等を借りて実施しています。登録率は46.6%です。

資料の説明は以上です。委員から「放課後子ども教室で高学年を受入れていく」「学童や放課後子ども教室の枠にとらわれない子どもの居場所について検討してはどうか」というご提案もございましたので、その点も踏まえ、ご意見等よろしく申し上げます。

(会長)

事務局より本日の議論の方向性として、学童クラブの4年生から6年生のニーズの受け入れ方としては、「基本的に放課後子ども教室で受け入れる」、「学童クラブや放課後子ども教室の枠にとらわれない子どもの居場所について検討する」との説明がありました。また、品川区や世田谷区など他の自治体の状況報告もありましたので、そちらも参考に皆様からご意見をいただきたいと思います。

(副会長)

世田谷区や品川区の放課後子ども教室について、登録率は資料に載っているのですが、実際に来ている参加者数はどれくらいなのでしょう。学校の部屋を借りて子ども達を受け入れていくという建前がある以上、1人であっても10人であってもその部屋を使うわけですね。世田谷区の参加人数を考えた場合、ほとんどが学童クラブの参加者だけではないかという気がします。府中市と他の自治体を同じように考えた場合、どうなるかを比較してみたいと思います。

(事務局)

学童クラブの参加者数はわかりません。次回までに学童クラブ等の参加人数を調べて、資料として提出したいと思います。

(副会長)

その際に参加者の学年も知りたいので、調べることができたらお願いします。

(委員)

事務局案の4年生から6年生までを放課後子ども教室で受け入れるための場所は、学校施設を借りればすぐできると思うのですが、校長先生たちも学区敷地内で何か起きた時の責任ということ普段から強く気にされていると思います。責任というのは、時間がきて子ども達が放課後子ども教室に行ってしまうえば学校は関係ない、とはならないため、先生方は日々大変な思いをしているとPTA会長時代に思いました。他の小学校は分からないのですが、府中第二小では、第二理科室と会議室を放課後子ども教室として登録をしています。今使っている教室がもし1つであるとする、4年生から6年生を受け入れなければいけなくなった時には、2つの教室を使うことになると思うのですが、ちゃんとした対応ができるのかどうか疑問というのが正直な感想です。もちろん学童クラブは現在でも定員がいっぱい状況で、4年生から6年生までの受け入れは放課後子ども教室でしか対応が難しいのかなと思っています。文化センターという案も書いてありましたが、文化センターが隣接している小学校では対応が可能だと思いますが、全ての小学校に文化センターが隣接しているわけ

ではないので、現実問題として距離がある小学校は難しいと思います。

来年からすぐに対応するのであれば、やはり学校の教室を開放していただくことになると思います。それには学校の協力が絶対的に必要だと思いますし、この放課後子どもプランも校長会や教育委員会の協力がないと少し厳しいのかなと感じています。先ほどからニーズの表を見ていたのですが、今後ニーズが減っていく目測であるようです。しかし現在、府中市内でプレハブ校舎を使っている学校が何校もあり、それは数年前に教育委員会から出された人口統計により、これ以上校舎を拡大しなくてもよい、という結論があったのにも拘わらず、その後人口が増えてあのような結果になってしまっています。先ほど会長もおっしゃっていましたが、府中市の西エリアは建売やマンションが増えて人口も大きく増加しています。まさに二小もそうなのですが、学校を減らしたのに人数は大して減っていないという状況の中、こんなに住みよい街も近隣にはないのかなと思いますので、まだまだ新しい方々が府中市に転入してくる可能性があるかと捉えています。そのため、ニーズが減るというよりも、しばらくはこの状況が続くと思っておくことが正しい見解なのかなと思っています。

先日、安倍首相が、放課後の見守り事業に力を入れると言っていましたが、放課後に居場所を作ること自体は早急に動かなければいけないと感じました。学校施設を借りた時に、学校との線引きをしっかりと、校長先生達の負担を減らせるような工夫ができるのかということが少し心配ですが、場所に関しては学校の教室を借りるのが一番現実的だと思います。

(事務局)

いくつかお話をさせていただきたいと思います。まず、今回出させていた資料の数字について、児童数が多い所だけを見てしまうと局部的に増えることもあります。全体の見込みとしては減るという推計が出ています。しかし、学童の入会率は横ばいか、もしくは若干上がると思っています。そうすると、先ほど委員の方がおっしゃられたように、それほど今と違いはないのではないか、ということが1点目です。一方で、4年生から6年生を条例改正の関係から、学童で受け入れをしなくてはならないことになっており、国は、民間の活力を導入することも考えて、運営の基準を作ることを各自治体に示しているといった現状です。全体的な話で言いますと、府中市には公共施設マネジメントという考え方があります。この公共施設マネジメントは、施設の総量抑制というのが基本的な姿勢となります。現在ある施設をどう有効活用していくかを考えていくわけですが、もちろんその中に学校施設や学童クラブ施設も含まれています。我々といたしましても、学校に隣接した学童クラブを作ってきた経緯がありますので、それを維持し、なおかつ、新しい施設を敷地内に作ると

というのが難しくなっています。そういった中で、放課後子ども教室も含めて、基本的に受け入れを1年生から3年生優先にすると事務局では考えています。4年生から6年生については、他の自治体との会議の中で、受け入れる必要がないと言っている自治体もありますが、4年生の最初の頃など少し不安な児童がいる可能性もあるので、そこは学校と協議させていただきたいと考えています。また、学校施設をお借りするに当たり、先生にご心配とご迷惑をおかけしていることも多々あります。そこで、はっきり申し上げたいのは、責任は私達府中市側にあるということです。年度が変わり登録児童の整理が完了したら、その時の学校の空き状況などを個別に学校と相談させていただきたいと思います。

(会長)

学校施設の中には、高学年の子ども達が入ると思いもよらない事態になることもあります。学校によってはセキュリティに大きな違いがあると聞いていますので、そのことについても慎重に審議をしていただいて、事務局の方から教育委員会や、校長会等で話し合ってほしいと思います。

(会長)

最後に事務局から連絡事項はありますか。

(事務局)

放課後子どもプラン検討協議会にご出席いただいた委員の皆様には、小額ではございますが、謝礼のご用意がございます。以前お送りさせていただきました委任状にご署名、ご捺印をしていただきましたら、回収いたしますので、お手元にご用意ください。また、委任状を紛失されたなど、委任状が必要な方がいらっしゃいましたら、用紙をご用意しておりますのでご退出の際に、お声がけください。よろしくお願いいたします。

また、今後の会議開催予定でございますが、今年度中に全部で5回開催したいと考えております。また、会議の時間帯ですが、今回と同じ時間帯で開催させていただければと考えております。

(会長)

それでは、これで閉会とさせていただきますので、副会長、閉会のあいさつをお願いいたします。

(副会長)

今年2年目ということでも有意義な話ができると思っています。事務局の方からお話がありました通り、高学年はあまり来ないかもという思いもある中で、性急に新しい仕組みを作ってみたものの、結局合致しなかったということがないように、十分に検討を重ねて議論していければと考えています。

それでは平成26年度第1回放課後子どもプラン検討協議会を閉会します。ありがとうございました。